中国四国地方年金記録訂正審議会第２部会（第 137 回）議事要旨

１．日　時　　令和８年 10 月 21 日（水）　9 時 59 分から 10 時 26 分まで

２．場　所　　高松サンポート合同庁舎　北館４階　会議室

３．出席者　　小早川部会長、植田委員、奈良委員、尾上委員、十鳥委員

４．議　題

処分案等の審議

５．会議経過

処分案等の審議（国民年金　１件）

国民年金事案１件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。